議会だより 秀峰

第149号
平成28年８月臨時会
平成28年９月定例会

発行日／平成28年10月31日
責任者　議会議長　佐藤徳治
編　集　議会広報編集特別委員会
事務局　大豊町高須231
電　話　0887－72－0450(代表)

第465回(平成28年８月)臨時会

８月４日開会、会期は１日間、議案第40号28第４－２号和田地区簡易給水施設整備工事請負契約について可決し閉会した。

第466回(平成28年９月)定例会

９月５日開会、９月15日までの11日間の会期、町長提出の平成28年度補正予算、決算認定、条例など７件を可決、固定資産評価委員の選任、教育委員の任命、継続審査・調査付託を決定の上、閉会した。

補正予算(賛成・全員)

会　計	補正額	補正後の額
一般会計（第２回）	２億7,410万３千円	53億8,497万５千円
国民健康保険特別会計（第１回）	1,715万６千円	８億6,852万円
介護保険特別会計（第２回）	3,397万９千円	７億6,644万９千円
一般会計（第３回）	１億5,394万２千円	55億5,891万７千円

主な使いみち（歳出）

◇一般会計歳出　第２回

（総務費）地方創生費2,775万円の増額等により、4,730万５千円の増額。（民生費）国民健康保険特別会計繰出金1,181万円の増額等により、879万円の増額。（衛生費）簡易給水施設整備事業設計委託料600万円の増額等により、2,096万７千円の増額。（農林水産業費）地域づくり支援事業費補助金244万３千円の計上等により、208万５千円の増額。（土木費）町道維持修繕工事費2,000万円の増額等により、2,195万６千円の増額。（消防費）災害対応型給油所整備促進事業費補助金260万円の増額等により451万３千円の増額。（教育費）小中学校の学校備品購入費574万２千円の増額等により、1,426万７千円の増額。（災害復旧費）公共土木施設災害復旧費１億4,000万円の増額等により、１億5,500万円の増額。

◇国民健康保険特別会計　第１回

人事異動等による給与及び職員手当等の調整及び療養給付費等負担金過年度返還金等、予算執行状況による調整を行った結果、1,715万６千円の増額。

◇介護保険特別会計　第２回

人事異動等による給与及び職員手当等の調整並びに介護保険財政調整基金積立金等、予算執行状況による調整を行った結果、今回の補正額は3,397万９千円の増額。

◇一般会計歳出　第３回

（総務費）町議会議員に２人の欠員が生じ、欠員数が議員定数の６分の１を超えたため、公職選挙法第34条第１項の規定により50日以内に補欠選挙を実施する必要が生じた結果、大豊町長選挙・大豊町議会議員補欠選挙の同時選挙として計上していた679万円を減額し、大豊町長選挙費536万６千円、大豊町議会議員選挙費536万６千円をそれぞれ個別に計上。（災害復旧費）農道本山南部線における災害復旧費として、農業用施設災害復旧費１億5,000万円の増額。

契約の締結

第465回臨時会
28第４－２号
和田地区簡易給水施設整備工事請負契約（賛成・全員）

1　契約の目的　28第４－２号　和田地区簡易給水施設整備工事
2　契約の方法　指名競争入札
3　契約金額　6102万円
4　契約の相手方　高知市日の出町６番９号　株式会社中島工務店　代表取締役　増本　正人

主な条例改正等

第466回定例会

大豊町立地区集会所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例（賛成・全員）

○起債の完済した安野々集会所を地域へ無償譲渡できるよう、条例を廃止する。

安野々集会所

大豊町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（賛成・全員）

○大豊町東部グラウンドの用地として賃貸借契約を締結している大砂子20番地３について、平成28年10月31日をもって契約を解除する必要が生じ、大豊町東部グラウンドを大豊町社会体育施設から除く。

東部グラウンド（大砂子）

行政報告

◎第465回８月臨時会

岩﨑憲郎 町長

○大豊町消防団の夏季演習板送り大会を実施

７月24日、大豊町消防団の夏季演習板送り大会を実施し、豊永分団川戸部が優勝、準優勝に豊永分団豊永部、第３位が大田口分団船戸部、第４位大杉分団杉部、第５位天坪分団北川部、第６位東部分団岩原部、第７位東部分団大久保部という結果となり、８月21日に開催される嶺北消防団連合会夏季合同演習第32回板送り大会に出場いたします。

池添修一 教育長

○大豊町中学校３年生の海外研修

この研修会は平成23年から開始し、今年で６回目となります。本年度は13人の生徒が、８月16日から８月25日の10日間、オーストラリア、ビクトリア州のヘリベリー校の学校訪問と、スクールの保護者の家庭で６日間のホームステイなどを中心に研修を行います。

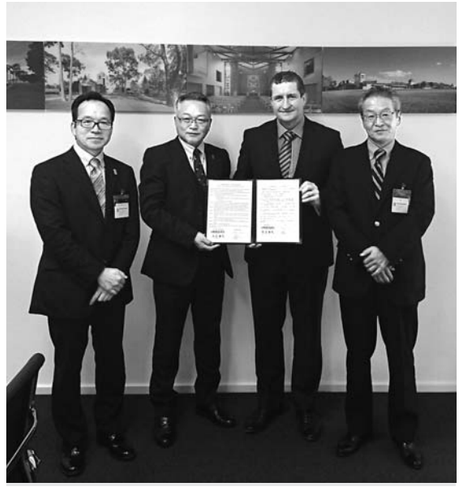
覚え書きの締結（オーストラリア　ヘリベリー校）

○大豊町教育委員会とヘリベリー校との覚書を締結

今回のヘリベリー校での研修の際、大豊町教育委員会とヘリベリー校は語学力を高める機会の提供及び協力により友好関係を深めるため覚書を締結することとなりました。覚書の主な内容は、児童生徒の交流、外国語授業（日本語・英語）における交流です。この覚書の有効期間は、調印の日から５年間とし、その後双方の合意により５年間更新が可能とするものであります。